

町税の電子申告(エルタックス)について

岩美町では、平成 22 年 12 月 20 日から、(社)地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用した地方税の電子申告の受付を開始しています。

エルタックスとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告、申請・届出などの手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

これにより、従来郵送や窓口に出向いて行っていた申告手続きが、自宅や職場、税理士事務所などのパソコンから行うことができるようになります。

エルタックスについての詳しいことは、エルタックスホームページをご覧ください。

[エルタックスホームページ](http://www.eltax.jp/) (<http://www.eltax.jp/>)

エルタックスのメリット

- オフィスや自宅からインターネットを利用して簡単に手続きを行うことができます。
- エルタックスを利用している複数の地方公共団体への申告を一度に送信ができます。(※申告データ等は、提出先ごとに作成する必要があります。)
- 無料のエルタックス対応ソフトウェア(PCdesk)を利用して、申告書を作成することができます。
- エルタックスに対応している市販の税務・会計ソフトウェアで作成した申告データ等を利用できます。

利用可能な手続き

税 目	電 子 申 告	電子申請・届け出
法人町民税	<ul style="list-style-type: none">• 中間・予定・確定・修正申告	<ul style="list-style-type: none">• 法人設立・設置届出書• 異動届出書
個人住民税	<ul style="list-style-type: none">• 給与支払報告書(総括表・個人別明細書)• 特別徴収に係る給与所得者異動届出書• 普通徴収から特別徴収への切替申請• 退職所得に係る納入申告及び特別徴収票又は特別徴収税額納入内訳届出• 公的年金等支払報告書(総括表・個人別明細書)	<ul style="list-style-type: none">• 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
固定資産税 (償却資産)	<ul style="list-style-type: none">• 償却資産申告書• 種類別明細書	

利用開始日(岩美町)

利用届出の受付開始 : 平成22年12月20日(月)から

申告の受付開始 : 平成23年 1月 4日(火)から

利用にあたっての事前準備

電子申告をする場合には、「地方税電子化協議会」(<http://www.eltax.jp/>)への利用届出の提出が必要となります。
(届出の提出から数日後に利用者ID・暗証番号が発行されます。)

☆利用届出(新規)を行うに当たっては、次のものをご準備ください。

- Java 実行環境や Internet Explorer などのパソコン環境
- e-mail アドレス
- eLTAX(エルタックス)で利用可能な ※1 電子証明書と ※2 ICカードリーダライタ

※1 電子証明書について

公的個人認証局(お住まいの市区町村)、商業登記認証局(法務局)などが発行した電子証明書(取得には費用がかかります。)が必要です。利用可能な電子証明書について、詳しくはエルタックスホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

※2 ICカードリーダライタについて

2,500円～4,000円程度で購入できます。利用する電子証明書の仕様に合ったものを確認のうえ、家電量販店やインターネット販売等でお求めください。

【岩美町役場で電子証明書を取得する場合は、電子証明書入りの住基カードを！！】

～ 取 得 方 法 ～

- 免許証・パスポート等公的証明書と印鑑(写真付をご希望の場合、顔写真1枚。無帽、無背景で6ヶ月以内に撮影されたもの)をご持参のうえ、役場住民生活課住民係窓口で申請手続きを行ってください。
- 住基カードの交付は、**申請から2週間程度かかります**ので、**早めに申請手続き**を行ってください。
《住基カードの手数料は500円です。》
- 住基カード受領後、電子証明の申請手続きを行ってください。
《免許証・パスポート等公的証明書と電子証明手数料500円が必要です》

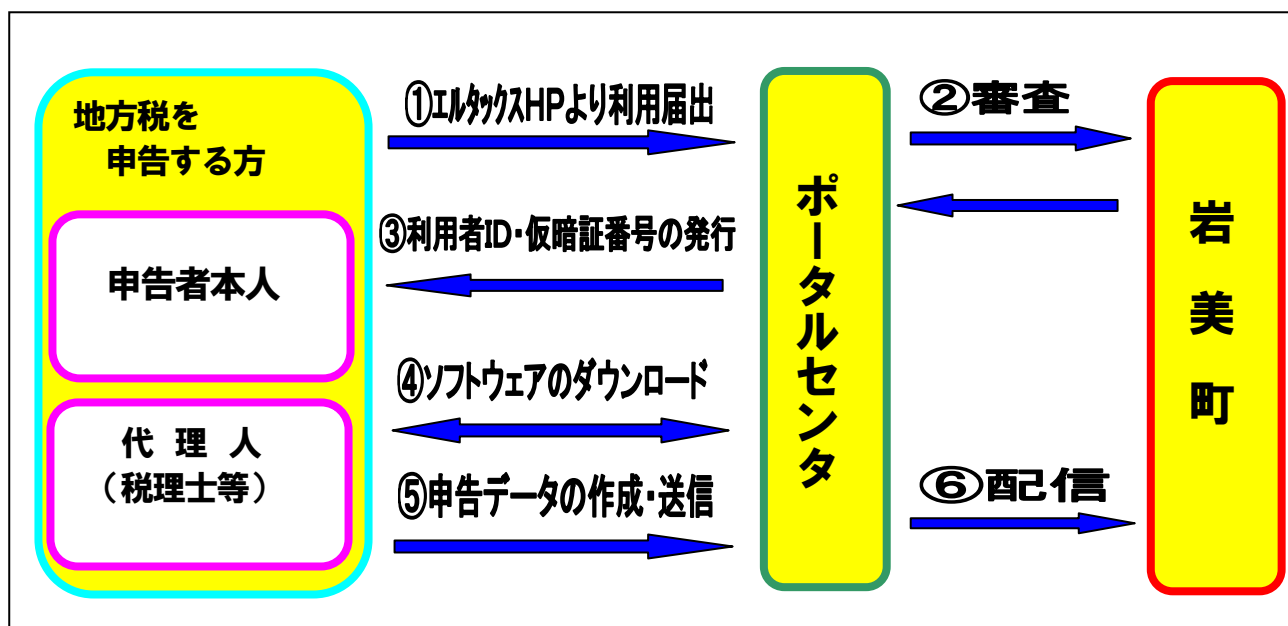
【 住民生活課 Tel 73-1415(住基カード・電子証明) 】

☆税理士に代理申告を依頼した場合の電子証明書

税理士が納税者の申告書を作成し送信する場合は、税理士の電子証明書を添付することで納税者の電子証明書を省略することができます。 また、税理士へ依頼している場合、利用届出の手続きについても、納税者の電子証明書の添付を省略できます。

利用方法

エルタックスホームページから事前に利用届出を行い、利用者ID・暗証番号を取得した後に、電子申告、電子申請・届出を行うことができます。



- ① 電子申告を利用するためには利用届出の手続きが必要です。
eLTAX(エルタックス)のホームページ(<http://www.eltax.jp/>)にて必要事項をご確認ください。
- ② 利用届出の提出をしていただいた後、地方公共団体(岩美町)で確認審査をします。
- ③ 手続きが完了すると、利用者IDと仮暗証番号が発行されます。
- ④ 利用者IDを取得すると、電子申告データの作成に必要な利用者用のソフトウェア(名称:Pcdesk(ピーシーデスク))がダウンロードできるようになります。
- ⑤ Pcdesk(ピーシーデスク)を起動した後、ポータルセンタへログインし、申告データを作成します。
申告データに電子署名(電子証明書)を付与し、送信します。
- ⑥ ポータルセンタより地方公共団体(岩美町)に申告データが配信されます。

<注意事項>

- ※ 利用届出と申告データを送信するときは、電子証明書が必要となります。
- ※ 利用届出から利用者ID・暗証番号の通知までの手続きには、数日程度かかります。

利用時間

午前 8 時 30 分から午後 9 時まで（土曜・日曜・祝祭日、年末年始を除く。）

※申告用のデータの作成は専用ソフト等を利用して、いつでも行うことができます。

利用届出や申告手続きについての問い合わせ（エルタックスサポートデスク）

電話番号	0570-081459(ハイシンコク) 全国一律市内通話料金 IP 電話や PHS などをご利用の場合:03-5765-7234 通常通話料金
受付日	月曜日から金曜日(土曜・日曜・祝祭日、年末年始 12 月 29 日~1 月 3 日は休業)
受付時間	午前 8 時 30 分から午後 9 時まで